

2022年度
関西学院大学ロースクール
C日程

一般入試（法学既修者）
開放型入試（法学既修者）

民法問題

《10:00～12:00》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【民法問題】

次の文章を読んで、〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

〔事実1〕

Xは、それまで勤めていた映像制作会社を辞めて独立して個人で映像制作を行うことにした。そこで、Xは、PC販売業者であるYとの間で映像制作のために必要な性能を備えたPC（以下「甲」という。）を代金60万円で購入する契約（以下「本契約」という。）を2021年8月1日に締結した。本契約の締結に際して、Xは、Yに対して2021年9月1日より個人で映像制作業を開始することを伝え、甲には映像制作ソフトがプリインストールされていること、さらに甲の処理能力につき映像制作のために必要なメモリーが増設されていることを本契約の特約とした。また、甲の引渡しは、Xの代金支払いと引換えに8月20日までにXの自宅へ送付することとされた。

2021年8月20日にXは代金60万円全額をYに支払ったが、Yは甲の発送手続きが滞っていることを理由に甲を引き渡すことができなかった。同月30日になって、ようやくYは甲をX自宅に送付した。Xが9月1日の営業開始に向けて甲をセッティングしたところ、甲には映像制作ソフトがインストールされておらず、また、特約として付したメモリーの増設もされていなかった。Xは、映像制作ソフトに関しては自らウェブ上で購入してダウンロードしこれをインストールしたうえで、メモリーに関してはYに対して早急に増設するよう求めた。

2021年9月1日になってもYはメモリーの増設に応じず、Xは、映像制作には不十分な性能のPCで仕事をせざるをえなくなった。これにより、すでに受注していた仕事について締め切りに間に合わずにその仕事についても報酬を大幅に減額されることとなった。そこで、Xは、Yに対して（1）早急にメモリーを増設すること、（2）すでに支払った代金60万円のうち、映像制作ソフト相当額の返還、（3）減額された報酬の賠償を請求した。

〔設問1〕

XのYに対する（1）、（2）、（3）それぞれの請求は認められるか。根拠を明示したうえで検討しなさい。

〔事実2〕

Aは、2019年6月1日にBと結婚をし、同年9月に妊娠をした。2020年4月1日にBは交通事故により死亡した。この事故ではBが青信号で横断歩道を横断中に、信号無視をしたCの車が進入しBをはねたものである。2020年6月20日AはDを出産した。

2021年4月に、AはCに対して不法行為に基づく損害賠償請求をするとともに、Dの代理人としてもCに対して損害賠償請求をした。

〔設問2〕

AがDの代理人としてCに対して行った損害賠償請求は認められるか。根拠を明示したうえで検討しなさい。

2022 年度入学試験 出題趣旨・解説・講評

【C 日程：民法】

《出題趣旨》

〔設問 1〕について

契約不適合責任に基づく買主の売主に対する請求について基本的な理解を問う問題。X Y 間では甲の売買契約に際して映像制作のために必要な性質を有する P C の売買契約であることが合意されている。したがって、Y が引き渡した甲は本契約の内容に適合しない品質であることは明らかである。ここで、X は本契約の解除等は求めずに、追完請求、代金減額請求、損害賠償請求のそれぞれを求めている。562 条から 564 条に基づいてそれぞれの請求が認められるかを検討することが問われている。

配点基準（70 点）

本契約に基づいて引き渡された甲が契約の内容に適合しないことの指摘・・・10 点

（1）の請求が 562 条 1 項に基づく追完請求であることの指摘・・・5 点

562 条 1 項に基づく追完請求の要件の検討・・・15 点

（2）の請求が 563 条に基づく代金減額請求であることの指摘・・・5 点

563 条の要件の検討・・・15 点

（3）の請求が 564 条、415 条 1 項に基づく損害賠償請求であることの指摘・・・5 点

415 条 1 項に基づく損害賠償請求の要件の検討・・・15 点

〔設問 2〕について

不法行為における胎児の法的地位についての基本的知識を問う問題。A の配偶者であり D の父親である B が、C の過失により死亡した事案であるが、C の加害行為時に D は生まれておらず、その後に出産したという事案である。この場合に、妻 A が加害者 C に対して損害賠償請求可能であることはもちろんであるが、子 D の代理人として損害賠償請求が可能かを検討することが問われている。本事案において、死亡した B 自身が有する損害賠償請求権は、妻 A が行使していると考えられるため、D の C に対する損害賠償請求権は D 固有の慰謝料請求権となろう。したがって、まず 721 条に基づいて既に生まれたものとみなされたことを確認した上で、711 条の慰謝料請求をすることとなる。

採点基準

D が加害行為時に胎児であったことと私権の享有は出生に始まる（3 条 1 項）との関

係についての指摘・・・5点

その上で、721条に基づいて既に生まれたものみなされることの指摘・・・10点

B自身の損害賠償請求権について・・・5点

D自身の711条の慰謝料請求権について・・・10点

《講評》

設問1に関しては、改正民法の基本的な知識を問う問題であったが、しっかりと理解して書けている答案と条文の存在自体を認識していない答案との両極端に分かれていた。売買契約における契約不適合責任は、民法全体のなかでも基本中の基本であり、かつ、条文を適用するだけの問題であるので、この問題はしっかりと書けなければ、ロースクール入学は厳しいと思われる。

設問2に関しては、これも総則・不法行為法・相続法にまたがる問題ではあるが、これも条文の知識を問う問題であった。この問題に関してもしっかりと条文を適用して解答している答案とそうでない答案に二分化されていた。民法は範囲が広いが、せめて問題となっている論点に対して、それに適用できる条文を見つけ出し、しっかりと適用できる能力は身につけていてもらいたい。